

目次

1. はじめに(事業の背景・趣旨・内容など)	p.2
2. 事業の推進体制	p.8
3. 事業スケジュール	p.11
4. 事業実施報告	p.13
(1) 本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣	
①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例(継続)	p.15
②近隣市町村及び協定締結済の教育委員会を中心とした指導者派遣新規事例	p.19
③本学併設校である浪商中学校・高等学校への派遣事例(継続)	p.21
④本学学生の部活動指導現場における活動事例調査	p.23
(2) 運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用	
①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成	p.30
②指導者養成プログラムの実施	p.35
③中学校・高等学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討	p.42
④部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価の作成	p.44
⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討	p.46
(3) オンラインを活用した部活動支援コンテンツの展開	p.49
(4) 2/8 (月) オンラインシンポジウムの開催	p.52
5. まとめ(課題と今後の展開と展望)	p.55
参考資料	p.57



1. はじめに(事業の背景・趣旨・内容など)

背景

大阪体育大学(以下、「本学」と省略。)は、「**不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する**」を建学の精神に、1965年に関西初の体育大学として開学した。以来、体育・スポーツ領域を基軸に教育、研究の更なる進化を希求し、1992年に西日本ではじめて体育・スポーツ系の大学院修士課程、2001年には博士後期課程を開設、体育・スポーツの高等教育機関として、大阪府下を中心に全国各地に教員や体育・スポーツ関係者を多く輩出してきた。

開学50周年となる2015年、体育・スポーツの専門性を有する小学校教育や特別支援教育にスポットを当てた教育学部を新設した。そして 大体大ビジョン2024を策定し、本学が有する知見やノウハウ、人材、ネットワークを活用した体育・スポーツ・健康づくりの拠点づくりを 推進し、地域社会の活性化とその促進に貢献する事業に取り組んでいる。

本学は、特に保健体育教員とスポーツ指導者の資質・能力の向上を担うリーダーとしての使命の具現化にも取り組んできた。2012年、大阪市立高校運動部活動の顧問教員による体罰、そして高校生の自殺を受け、本学は「体罰と体罰を肯定する教育」を否定する「大阪体育大学の教育に関わる宣言」を策定した。また、文部科学省や日本スポーツ協会が先導した「コーチング・イノベーション推進事業」にも参画・協力し、スポーツ指導者の資質・能力向上、コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」の作成事業にも協力をしてきた。

運動部活動改革への取り組みは、開学以来55年間培った英知を社会に還元し、本学の使命を果たす事業と考える。









運動部活動についての本学の取り組み

(1) スポーツ庁委託事業

本学は、これまで体育・スポーツ・教育系大学として運動部活動改革やスポーツ指導者の資質・能力向上をめざし、スポーツ庁の施策展開にも協調してきた。2016年度は、「スポーツキャリアサポート戦略」における「コーチとしてのキャリア形成支援プログラム」を受託した。 その成果を活かして新たな授業科目として「運動部指導実践論」を設置し、2017年度から開講している。そして、本学は2019年度、20年度の2ヵ年連続で「運動部活動改革プラン」を受託し、本学の特性と培った資産を活かした運動部活動改革への貢献に取り組んでいる。

(2) 自治体との協働施策の展開

2019年から、本学所在地の泉南郡熊取町と「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を締結した。本学スポーツ局と本学の運動クラブが連携・協力し、熊取町立中学校への指導者派遣(※)を実施している(町内3中学校のうち2校で実施中。20年度現在、剣道、バスケットボール、野球の各部活動へ派遣中。詳細は後述)。

※なおここでの「派遣」とは、学生の紹介やマッチングという意味で用いている。







事業の趣旨

本学は、体育・スポーツ・教育系大学として「学生指導者の派遣」と学生も含めた「運動部活動指導者の資質・能力向上のプログラム開発とその提供体制の構築」をめざしている。また、教員の働き方改革およびICT化の促進による指導者養成プログラムのオンライン教材の配信のためのコンテンツの企画・開発・展開に取り組む。具体的には、下記の3つを柱に事業を展開し、地域の教育委員会や他大学関係者とも議論し、運動部活動の持続可能な運営体制、そして次代を展望した運動部活動の在り方や学校における運動部活動指導者の確保や充実に貢献することをめざしている。

- (1)本学学生を運動部活動の指導者として派遣する。また、学生の個人的な活動実態確認と、指導者としての派遣可能性を把握し、本事業設計に反映させる
- (2) 学生も含めた「運動部活動指導者の資質・能力の向上プログラムの設計とその提供体制」の構築と運用を図る
- (3) 教員の働き方改革およびICT化の促進をふまえた指導者養成プログラムのオンラインを活用した教材の提供を図る
 - 体育・スポーツ・教育系大学としての「学生指導者の派遣」と学生も含めた「運動部活動指導者の資質向上プログラムの開発とその提供体制の構築」をめざしています。
 - 教員の働き方改革およびICT化の促進による指導者養成プログラムのオンライン教材の配信を視野に入れたシステム開発に取り組んでいます。
 - (1)本学学生を運動部活動の指導者として派遣する。また、学生の個人的な活動実態確認と、指導者としての派遣可能性の把握し、本事業設計に反映させる
- (2)学生も含めた「運動部活動指導者の資質・能力の向上プログラムの開発と その提供体制」構築と運用を図る
- (3)教員の働き方改革およびICT化の 促進をふまえた指導者養成プログラムの 開発とオンライン教材の提供を図る

運動部活動の持続可能な運営体制、そして次代を展望した運動部活動の在り方や学校における

運動部活動指導者の確保や充実に貢献することをめざす。



委託事業の内容

(1)本学学生を中心とした 運動部活動指導者の派遣 -

- ①本学の中高部活動への派遣の実態の紹介(簡単 に派遣数や派遣種目や派遣経緯など)
- 1) 本学所在地の事例(熊取町)
- 2) 近隣市町村の事例(貝塚市・岸和田市)
- 3) 本学併設校浪商高への派遣事例(テニス)
- ②「中学校および高校への運動部活動指導に関す る調査2020」の調査結果の紹介

(2)運動部活動指導者を対象とした 指導者養成システムの設計と 体制整備と運用

- ①指導者養成の所管部署や体制の決定や組成
- ②指導者養成プログラムの実施(研修・登録制度の構築)
- ③中学校・高等学校や教育委員会と連動した指導 者派遣に係る研修・評価制度の構築
- ④他の体育系大学等とも連携した派遣指導者の認 定制度化の可能性の検討

(3) オンラインを活用した部活動支援コンテンツの企画・制作

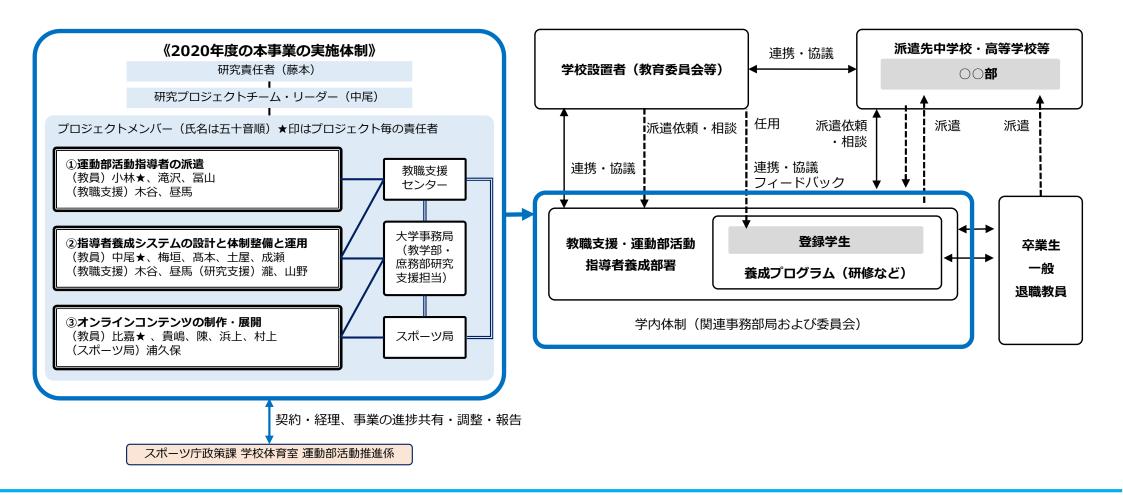
指導者養成プログラムのオンライン教材としての活用を予定



2. 事業の推進体制

2020年度「運動部活動改革プラン」実施体制図

本学における運動部活動へのスポーツ指導者派遣については、下図のとおり、「指導者養成部署」を設け、本学学生のみならず卒業生や一般の方々も含め、本学が提供する「養成プログラム」にもとづき、登録制とする。それらの登録指導者は、研修などの受講を経て、学校設置者や各校の派遣依頼などに応じ、派遣される。本スキームの運用・展開にあたっては、他の体育系大学や企業、またトップアスリートを有する各組織などとも連携・協働して、運動部活動におけるスポーツ指導環境の充実を、下記左図の実施体制での整備・展開をめざす。





プロジェクトメンバー一覧

- ◆研究責任者:藤本 淳也・大阪体育大学 教授・学長補佐(大学ビジョン推進担当) <スポーツマーケティング・スポーツ振興>
- ◆研究プロジェクトチーム・リーダー:中尾 豊喜・大阪体育大学 教授 <学校教育学>
- ◆本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣

小林 博降・大阪体育大学 准教授 <体育科教育学・発育発達学>

冨山 浩三・大阪体育大学 教授 <スポーツマネジメント(地域スポーツ振興)>

滝沢 洋平・大阪体育大学 講師 <体育科教育学・スポーツ教育学>

大阪体育大学 教職支援センター (木谷 法子、昼馬 美華)

◆運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用

中尾 豊喜・大阪体育大学 教授(再掲) <学校教育学>

梅垣 明美・大阪体育大学 教授 <スポーツ教育学・体育科教育学・スポーツ倫理学・スポーツ史>

土屋 裕睦・大阪体育大学 教授・学長補佐(研究担当) <スポーツ心理学、スポーツカウンセリング、メンタルトレーニング>

髙本 恵美・大阪体育大学・准教授 <体育科教育学>

成瀬 雅巳・大阪体育大学 講師 <学校教育学・教育行政学・学校心理学>

大阪体育大学 事務局 庶務部研究支援担当(山野 浩明、瀧 勇紀)

◆オンラインを活用した部活動支援コンテンツの展開

比嘉 靖・大阪体育大学 准教授 <スポーツコーチング・ゲーム分析>

貴嶋 孝太・大阪体育大学 准教授 <スポーツバイオメカニクス・コーチング>

陳 洋明・大阪体育大学 講師 <体育科教育学>

浜上 洋平・大阪体育大学 講師 <体育科教育学・スポーツ教育学>

村上 雷多・大阪体育大学 講師 <武道論・剣道>

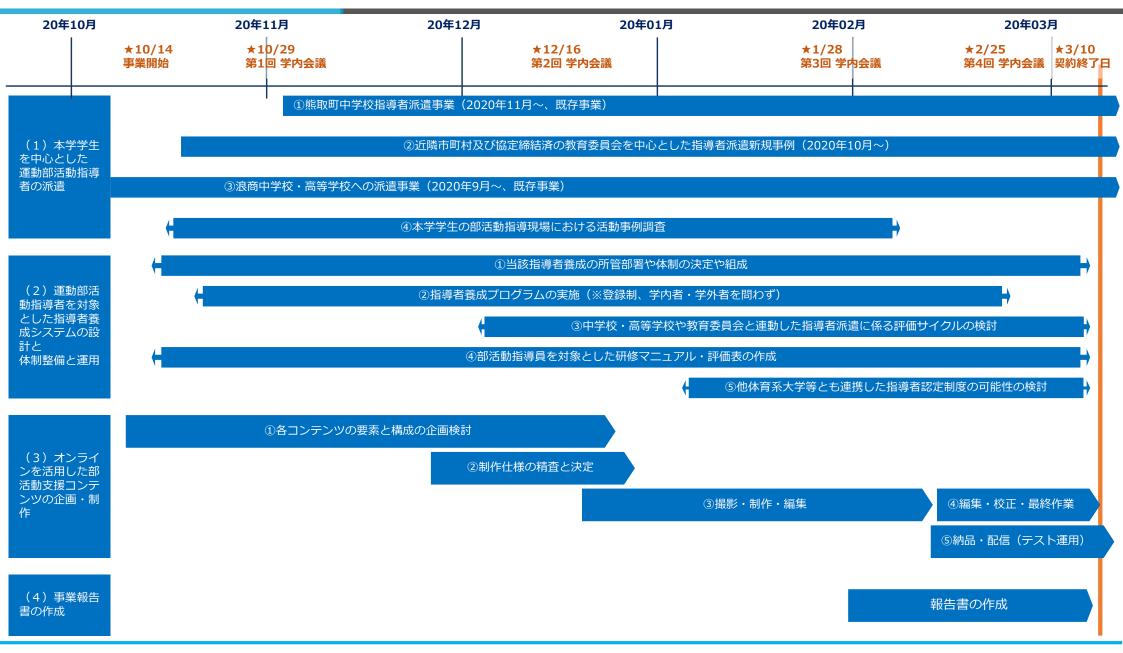
大阪体育大学 スポーツ局(浦久保 和哉)

※本事業の推進にあたり、教職協働の全学的な体制で取り組み、プロジェクトメンバーには上記の、各事業別に(職員組織)が参画のうえ、 実施体制のチームを編制し、業務推進を支援しました。



3. 事業スケジュール

事業スケジュール





4. 事業実施報告

4. 事業実施報告

- (1) 本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣
- (2)運動部活動指導者を対象とした 指導者養成システムの設計と体制整備と運用
- (3) オンラインを活用した部活動支援コンテンツの展開
- (4) オンラインシンポジウムの開催

(1) 本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣

①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例(継続)

- ②近隣市町村及び協定締結済の教育委員会を中心とした指導者派遣新規事例
- ③本学併設校である浪商中学校・高等学校への派遣事例(継続)
- 4本学学生の部活動指導現場における活動事例調査

①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例(継続) - 1 -

派遣制度の概要

大阪体育大学は、2018年3月2日に熊取町と「"熊取町×大阪体育大学"DASHプロジェクトに関する協働協定」を締結した。その協定内の5つの協働項目のひとつである「運動・スポーツの推進」において、スポーツ局が先導的に展開し、2019年4月1日に「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を締結、2020年2月から「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」を開始した。

「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」は、本学のシンボルでもある各運動クラブの所属学生が、熊取町立中学校の各運動部活動のニーズに応じ、 継続的に運動部の指導に出向し、自身の日頃の競技活動や所属クラブで培った知見や経験を、各運動部所属生徒の指導へ還元し、生徒の部活動経験 の充実と対象運動部の顧問教諭の業務負担軽減と指導環境の一助となることをめざした制度である。

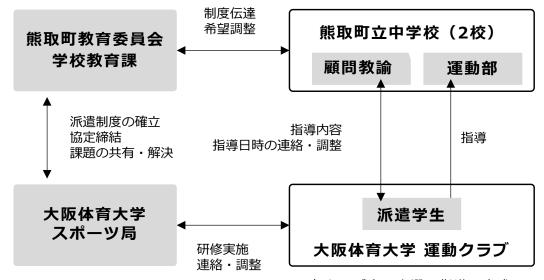
派遣までのプロセス

- 1)制度立案のための協議調整(本学スポーツ局と熊取町)
- 2) ニーズの把握(各中学校へのヒアリング)
- 3) トライアルの実施
- 4)協定締結
- 5) 実施にあたっての条件や課題の協議・調整
- 6) 実派遣の開始と調整(適宜)

上記、1)~3)は2019年の初年度において経た過程である。

2020年度はCOVID-19禍の中、熊取町と本学双方の様々な活動が制約がある中、本件の再開の時期を探り、事前調整を経て、後掲のとおり、2020年11月からの実施・展開を行った。

なお、毎年度、4)の本件実施にあたり「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を締結、それにもとづいた「実施要領」を取り交わし、本件事業を遂行している。



各クラブ内で人選・指導・育成



①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例(継続) - 2 -

- 1)派遣先の情報:熊取町立中学校2校 スポーツ種目:武道2クラブ、球技2クラブ
- 2)派遣学生の情報:計8名(4年生4名、3年生3名、2年生1名)(内訳)武道3名、球技5名)
- 3) 稼働実績: 2020年11月~(自主事業につき、継続中)

(派遣学生から報告書から)

<指導に関与した所感(心に感じたこと、思ったこと)>

- ●学生である立場の者がこのような事業に携わることができるということに関して、社会とも関わりとても貴重な経験であると感じた。スポーツ庁、教育委員会、大学、顧問の先生、生徒、派遣学生等、これらの連携性に魅力を感じた。
- ●自由奔放なチームだと思った。チームに目標がないため、ただ(当該球技)をしているだけだった。何が良くて、何が悪いことなのかも知らないチーム状況で始まり、この3か月間で少しは良くすることができたと思う。

<指導に関与する前と関与後の考え方(差異や想定外のことがあれば)>

- ●指導の重要性について、課題を提示し生徒側の改善・向上を目的として取り組むことが要だと考えていた。関与後は自ら生徒の課題を認識しつつ、生徒との関わり合いの中から生徒が抱く疑問・課題・目標に眼差しを向け共有することで取り組みの質が相互で良くなるというように捉え方が変わった。
- ●練習時間が1時間半しか取れないことや、全員揃うことがなかなかなかった。1回の練習で教えることが限られたり、休んでいる生徒に別で説明したり、何回も説明しないといけないことが予定外であった。

<指導に関与して良かったこと、嬉しかったこと>

- ●様々な方々と関わり合いから、教職への捉え方の視野が広まったこと。(当該武道)の基本動作について理合と関連づけながら生徒と共に考え、その日の目標に向かって取り組めたこと。
- ●生徒全員バスケットボールが好きなこと、元気があることが良かった。



①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例(継続) – 3 –

(派遣学生の報告書から、前頁からの続き)

<指導に関与して難しかったこと、困ったこと>

- ●派遣先の中学校の予定に自身の予定がなかなか合わず、なかなか派遣回数を重ねることができなかったこと。派遣日の調整。
- ●中学校から(当該球技)を始めた生徒が多く、改めて正しい基本を身に着けさせることが難しかった。

<指導に関与して考えた課題や問題点(運動部活動に係る課題も含めて)>

- ●学内部活動全関係者にとってより質の高い有意義な部活動を目指して、生徒への具体的な派遣事業情報(派遣学生に関する内容,事業上の取り組み内容…等)発信の工夫。これらに関しての派遣学生自身の工夫の必要性、または生徒に向けて情報発信・共有の許可交渉の必要性の検討。
- ●今の時代怒る指導は難しくなっているが、そこに妥協して指導していたら生徒になめられ練習にならない、指導をしても効かないなど自由 ばかりになってしまう。だから、ルールや約束事を決め絶対に守らせることが必要だと思った。

<今後のこの活動への展望(本件に今後関わる後輩へのメッセージ)>

- このような貴重な経験を地域貢献または自身のキャリアアップ等にいかし、この活動が各関係者の良い刺激となり、相乗効果となることを 期待したい。
- ●自分の思ったことをできる環境だから、周りの目を気にすることなく自分自身のレベルアップに繋がる活動にして欲しい。

<この活動を通じて自身の将来について考えたこと>

- ●将来、一人の人間および指導者としての在り方について改めて考えさせられた。従来の指導者からもう一段階レベルアップするきっかけをいただき、柔軟な対応力が必要と考えたとともに、自身の中で何を大事とするか、その明確化・具現化の重要性について深く考えさせられた。
- ●必ず目標をもって取り組むことが大切だと思った。生徒に目標を聞いても個人の目標・チームの目標が何もない状況で練習していた。それではうまくはならない。なので、私が今後指導するクラブでは、毎年目標を立てさせ、1年間目標に向かって取り組ませるようにする。



(1) 本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣

- ①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例(継続)
- ②近隣市町村及び協定締結済の教育委員会を中心とした指導者派遣新規事例
- ③本学併設校である浪商中学校・高等学校への派遣事例(継続)
- 4本学学生の部活動指導現場における活動事例調査

②近隣市町村及び協定締結済の教育委員会を中心とした指導者派遣新規事例

<部活動指導員※による事例>

1)派遣先の情報

派遣先:貝塚市立E中学校 屋内球技運動部 男子18名 (内訳) 1年生:8名 2年生:8名 3年生:8名

練習時間:平日(2時間)、土・日曜日(3時間、どちらかは休み)

顧問A: (20歳代) 担当教科:国語 競技歴:0年 指導歴:4年 資格:当該運動部の種目団体公認4級審判員

顧問B: (50歳代) 担当教科: 社会 競技歴: 0年 指導歴: 1年 資格: なし

顧問C: (20歳代) 担当教科:国語 競技歴:0年 指導歴:10年 資格:当該運動部の種目団体公認4級審判員

2)派遣学牛の情報

派遣学生:本学学生(男性)

競技歴・指導歴:派遣先の運動部の種目の競技歴 18年・指導歴2年11ヵ月

資格: 当該運動部の種目競技団体公認4級審判員

3)稼働実績

期間:2020年10月~

活動状況:一週間に3回程度(主に月、金、土)平日:16:00-18:00、休日:9:00-12:00

活動内容:・主に当該運動部の種目の技術、戦術の指導を担当する。

・試合時は審判も行う。

・試合には必ず参加し、顧問の教員と相談しながら試合の指揮をとる。

4)課題

- 派遣学生が競技力の高いクラブチーム出身のため、担当する部活動での指導内容の設定に苦慮した。
- 部員の人数が少数のため、学習塾や家庭の事情などにより部活を欠席する生徒がいた場合、実施できる練習のメニューに支障が出ることがあった。

※部活動指導員の制度化(2017年4月1日施行): 中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行う ことを職務とする「部活動指導員」を学校教育法施行規則に新たに規定(スポーツ庁・部活動指導員の制度化について (2017年10月30日)より

本年度は、岸和田市への派遣も計画調整を行っていたが、コロナ収束の兆しが見えず、再度、緊急事態宣言が発出されたこともあり、新規に学生を派遣(大学、教育委員会および学校との調整)することが困難となり見送ることになった。





(1) 本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣

- ①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例(継続)
- ②近隣市町村及び協定締結済の教育委員会を中心とした指導者派遣新規事例
- ③本学併設校である浪商中学校・高等学校への派遣事例(継続)
- 4本学学生の部活動指導現場における活動事例調査

③本学併設校である浪商中学校・高等学校への派遣事例(継続)

【目的】

- ●高校・大学が連携し、テニスにおける一貫した教育システム(スポーツ科学)を提供すること
- ●本学テニス部の強化および専門的な知識を有する指導者を育成すること

【ねらい】

- ●スポーツ科学の存在意義や価値を身近に触れる機会をつくり、体験させ、興味を持たせることでスポーツ科学や本学への興 味関心を醸成すること
- ●国際レベルで活躍できるタレントを発掘し、その選手を育成する一貫指導体制を展望できるシステムを構築すること

【主な内容】 ●スポーツ科学に基づいた専門的なトレーニング指導、実践的な技術および戦術指導、テニスの専門的体力およびパフォーマ ンス測定、高校生を対象にした講習会(体力測定のフィードバックやトレーニングについて)

【本年度の実績】

- 本事業は、2019年6月から始まり、本学から併設校の浪商高等学校テニス部の生徒に対し、本学が有する科学的知見に基づいた専門的な 指導を行った。具体的なサポート内容は、主に大学生とのヒッティング、テニスの技術およびトレーニング指導である。
- また各学期末に体力測定を実施、測定したデータを数値化し、体力パフォーマンスを可視化するためフィードバックを行なった。
- フィードバックは、高校生に向けて、講習会を実施し、体力測定の結果を提示するだけでなく、トレーニングの意義や必要性について講 演した。
- トレーニングメニューおよび体力測定は、スポーツ科学センターS&C部門長である三島隆章教授の指導を受け、体力測定やトレーニング メニューを設計した。
- なお高校生へのサポートと同時に、将来学校教員や指導者を目指す学生が指導する現場を提供し、人材育成にも寄与している。今年度は 本学テニス部男子学生5名と大学院生1名(博士前期課程1年)がサポートを行なった。







(1) 本学学生を中心とした運動部活動指導者の派遣

- ①熊取町「中学校指導者派遣事業」の事例(継続)
- ②近隣市町村及び協定締結済の教育委員会を中心とした指導者派遣新規事例
- ③本学併設校である浪商中学校・高等学校への派遣事例(継続)
- 4本学学生の部活動指導現場における活動事例調査

④本学学生の部活動指導現場における活動事例調査「調査概要」

【中学校および高校への運動部活動指導に関する調査2020】

調査目的: 本学学生における運動部活動指導に係る実態と参画への意向把握

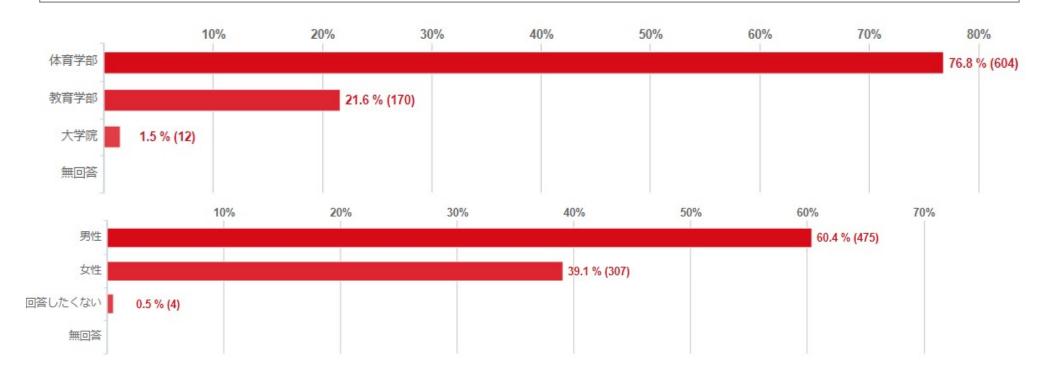
調査期間: 2020年12月21日~2021年1月7日

調査対象: 2,917名(学部生2,857名※、大学院生60名/2020年5月1日現在の在学者数)

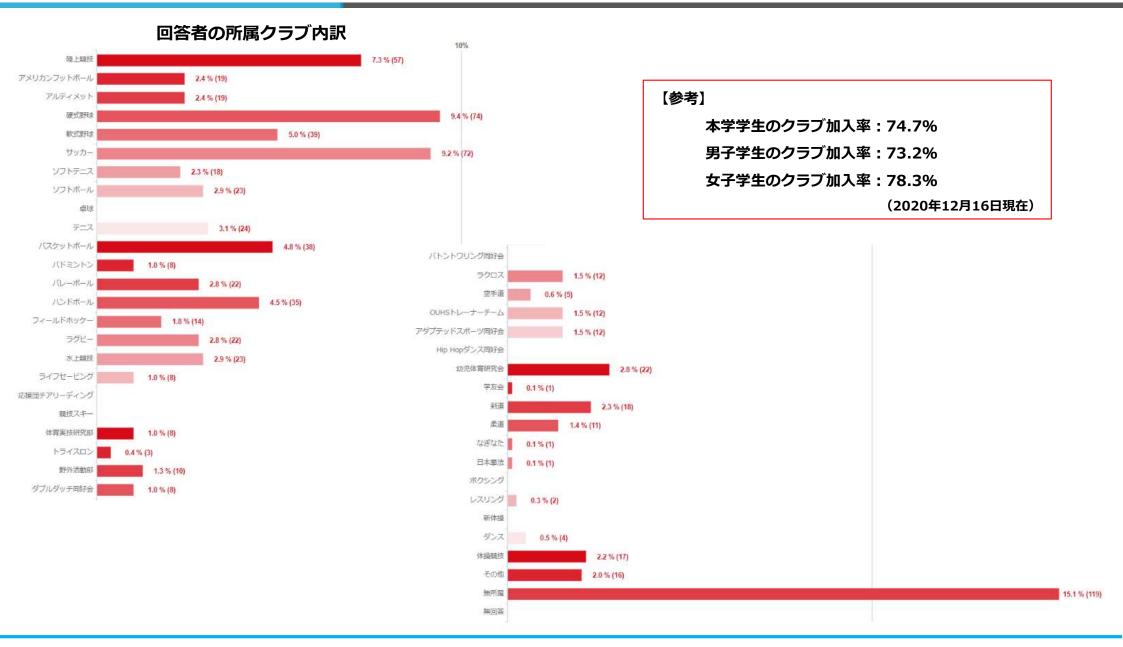
※体育学部2,255名、教育学部602名

調査方法: オンラインアンケート(各学生の大学メールアドレス宛に配信、全20問)

回答者数: 786名(26.9%)



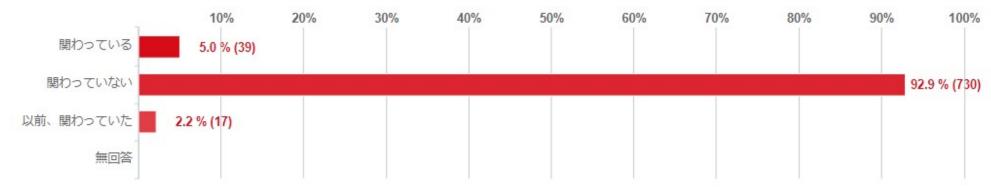
④本学学生の部活動指導現場における活動事例調査「結果①」



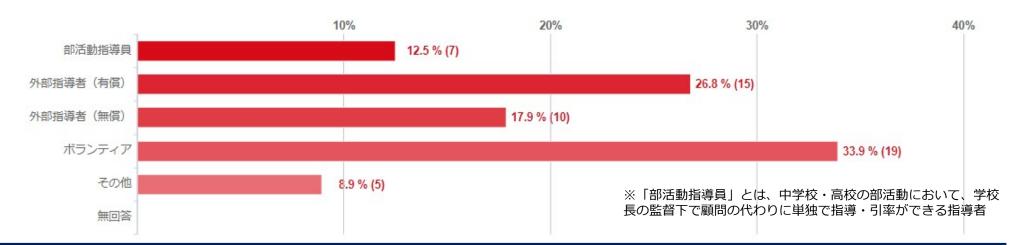


④本学学生の部活動指導現場における活動事例調査「結果②」

現在の中高の運動部活動指導者としての関わり(各種実習を除く、回答数786名)



指導者としての位置づけ(各種実習を除く、回答数56名)



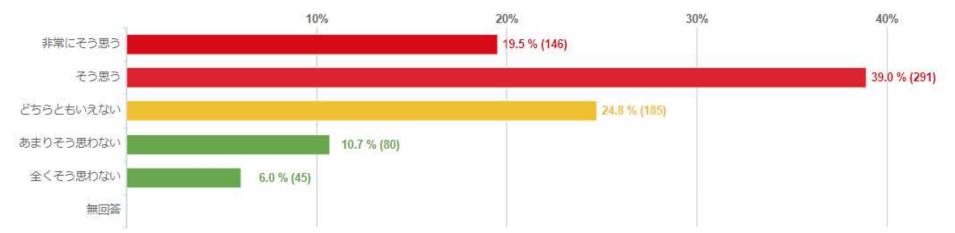
- 中学校・高等学校で運動部活動指導者として関わっている学生は、回答者の5.0%(39人)、経験者は2.2%(17人)であった。
- 「関わっている」+「関わっていた」回答者(56人)のうち33.9%(19人)がボランティア、26.8%(15人)が外部指導者(有償)、17.9%(10人)が外部指導者(無償)、そして12.5%(7人)が部活動指導員であった。
- 既に運動部活動指導者として活動している学生が一定数いる。彼らの資質・能力の向上は教育現場の課題解決への貢献につながる。



④本学学生の部活動指導現場における活動事例調査「結果③」

中高の運動部活動の指導への興味(回答数730名) 20% 30% 40% 50% とてもある 22.5 % (164) ある 43.8 % (320) どちらともいえない 19.7 % (144) ややない 6.8 % (50) まったくない 7.1 % (52) 無回答

中高の運動部活動の指導者として経験(研鑽)の希望(回答数747名)

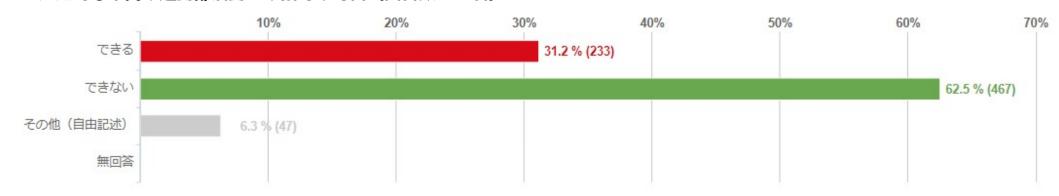


- 中学校・高等学校での運動部活動指導に興味のある学生は、回答者の66.3%(「ある」+「とてもある」:484人)と多い。
- 中学校・高等学校での運動部活動指導を希望する学生は、回答者の58.5%(「そう思う」+「非常にそう思う」:437人)と多い。
- これらの結果から、学生の運動部活動指導に対するニーズは比較的大きいと言える。

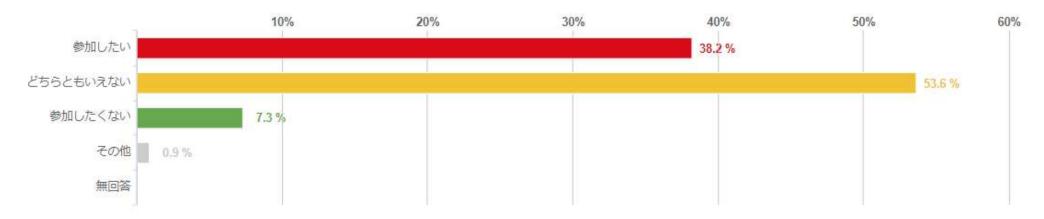


④本学学生の部活動指導現場における活動事例調査「結果④」

定期的な中高の運動部活動への指導の可否(回答数747名)



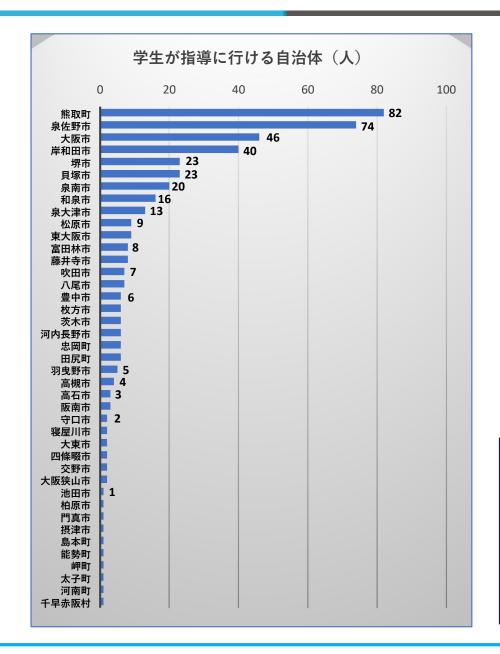
本学内における運動部活動に関する講習への参加意向(回答数233名)

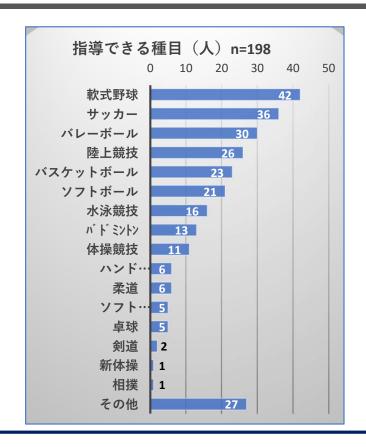


- 運動部活動の定期的な指導に参加「できる」学生は、回答者の31.2%(233人)と多い。
- 上記「参加できる」学生のうち、本事業で実施する指導者養成の講習に「参加したい」学生は、回答者の38.2%(89人)であった。
- 上記結果から「運動部活動指導への参加意向」+「講習への参加意向」の学生マーケットが学内に存在することが分かった。



④本学学生の部活動指導現場における活動事例調査「結果⑤」





- 運動部活動の定期的な指導に参加「できる」学生(n=233)が、 実際に指導に行くことができる自治体は、本学が位置する熊取町 (82人)が最も多く、近い自治体ほど多い傾向にある。
- 指導できる種目は野球(42人)、サッカー(36人)、バレーボール(30人)の順であった。
- ▼マッチングを円滑に進めるうえで、希望する学生ニーズの把握に努めながら進めていく必要がある。



(2)運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用

- ①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成
- ②指導者養成プログラムの実施
- ③各学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討
- ④部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価表の作成
- ⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討

①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成

本学における運動部活動改革に資するシステム構築を目指す体制と、学生指導者と教育委員会・学校とのマッチングを支援・推進する 体制を構築した。この体制は、2021年度から運用しながら検証を進め、随時修正しながら成熟、発展を目指す。

【大阪体育大学内の所管部署と体制】

①本学における学生指導者を管理・支援する部署

「教職支援センター」が担う。教職支援センターは、全学教職課程委員会(教員組織)と連携して教職を目指す学生の育成・支援を担う事務部署である。具体的には、教職課程に関する教育、教育実習、介護等体験、教職教育に関する各種研修、そして地域教育機関及び教育現場との連携教育を担っている。本事業は、教職支援センターが培ってきた支援力を活かして展開し、発展を目指す。

②指導者を養成し、継続的に研修を実施する部署

学校教育学や体育科教育学を専門とする教授陣を中心とする教員組織を新設して、全学教職課程委員会や関連する学内部署と研究者と 連携を図り、本事業で構築した養成プログラムの円滑な運営を図るとともに、その効果を評価・検証して、随時修正を行う。

③登録された学生指導者の管理

登録された学生は、養成プログラムを2年間かけて受講し、修了後に「修了書」を授与される。さらに、その後の派遣(マッチング)による指導実績の有無や程度に関わらず、年2回から4回の研修を受講する。そして、派遣された学生指導者は一定期間ごとに報告書を提出するとともに、彼らのこのシステムに対する意見を収集することでその後のシステムの充実に繋げる。

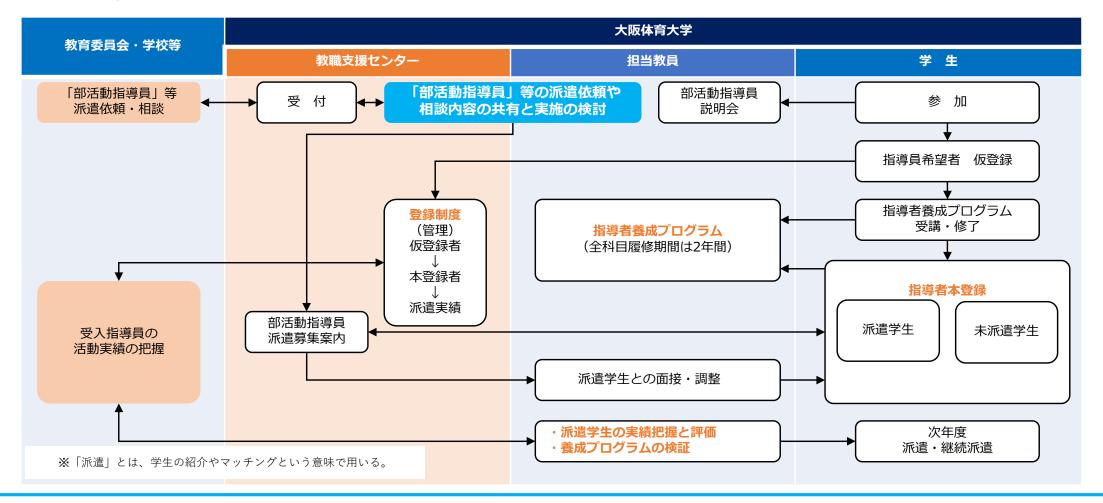
【教育委員会・学校等】

運動部活動に対して学校や生徒そして保護者が求めるニーズは多種多様であると考えられる。その情報を集め、分析し、運動部の在り方についてコミュニケーションをとる仕組みが必要である。そして、多様なニーズに少しでも多く応えるために本学運動部への所属の有無にかかわらず能力の高い学生を派遣できる指導員育成の仕組みを学内に作ることがポイントとなる。



①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成「指導者の養成と派遣のフロー」

本学における運動部活動へのスポーツ指導者派遣については、下図のとおり、「教職支援センター」が担う。教職支援センターは、全学教職課程委員会(教員組織)と連携して教職を目指す学生の育成・支援を担う事務部署である。本事業においては、新たに担当教員(複数)または教員組織を設置し、教職支援センターとともに「指導者養成プログラム」にもとづいて研修、評価・検証などを行う。学生は登録制とする。それらの登録指導者は、研修などの受講を経て、学校設置者や各校の派遣依頼などに応じ、派遣される。本スキームの運用・展開にあたっては、他の体育系大学と連携・協働して、運動部活動におけるスポーツ指導環境の充実に取り組んでいく。





①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成「指導者養成・派遣システムの概要」

前項「指導者の要請と派遣のフロー」において、教職支援センターと担当教員(教員組織)が担う「養成プログラム」と「派遣体制の構築」は下記のように設計した。養成プログラムは、体育・スポーツ科学の大学として整備されている科目の履修に加えて、技術編として「競技経験の無い指導者向け動画コンテンツ作成」、理論編として「部活動指導員に対する研修内容」13科目、「スポーツ指導者のモデルコアカリキュラム(日本スポーツ協会)」科目を含む8項目によって構成した(詳細は、次項「②指導者養成プログラムの実施」)。このプログラムは、本学内での研修に留まらず、運動部活動指導者の研修実施ニーズを有する自治体で展開することで、学校と教育委員会に貢献できる。

派遣体制は、登録された学生の養成プログラム受講状況や志望動機、実施・指導経験実績などを管理し、学校や教育委員会のニーズとのマッチングを図る体制をとる。

養成プログラム

スポーツ指導者の養成セミナー(理論編)

- ・文科省「部活動指導員に対する研修内容」13科目
- ・大学独自の研修内容8科目(日本スポーツ協会「コーチのための『モデルコアカリキュラム』対応科目を含む)

競技別の指導法の研修(技術編)

・競技経験の無い指導者向け動画コンテンツの提供

大阪体育大学の授業科目の履修

・学生の運動部活動に関連した科目履修の現状を把握

派遣体制の構築

養成プログラム受講者の登録と管理

・養成プログラム、授業の履修状況、志望動機、指導可能科目や指導者資格の保有状況の把握、過去の活動記録・実績の把握等

学校や教育委員会のニーズ把握と派遣対応

派遣依頼の受付・問合せ対応、派遣登録者と派遣先のマッチング

派遣者の活動状況の把握や実績評価

派遣者の活動実績の把握とその評価、派遣者の意見収集による指導者養成・派遣システムへのフィードバック

大阪体育大学 教職支援センターと本学教員組織で運用管理



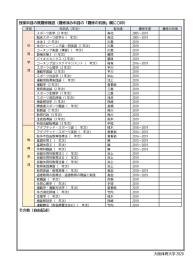
参考:学生登録・活動記録・二一ズ調査

【A票】登録用の学生個人カード

学生名、所属学科、所属クラブ、連絡先、 指導できる競技種目名、競技審判の資格、 指導者セミナー受講記録、コーチング講習 記録などを記載、指導者バンクとして 教職支援センターが保管する。

> A票(登録指導員・個人カード) 学生が記入し、事務局で確認

運動部活動 部活動指導員・外部指導者・学生ボランティア「個人カード」【A 票】 活動経験はないが指導できる競技種目 競技実制の右資格者は その競技をと名称・縁(発行所体を)を記載 取得日と有効限限 資格の名称 年 月 日 (年 月 日まで) 5活動について、部活動指導員・外部指導者・学生ボランティアを志望した理由 活動に対する保護者の通辺(右無や音号など) 希望する教育職員免許状(学校種や教科・科目名を含む) 関係やは海のな連番について 活動の対価として報酬(必要・どちらでもよい・不要) 自宅/下宿と活動場所までの往復交通費(必要・どちらでもよい・不要) 本学が実施する「運動修活動指導者養成セミナー」の参加記録(日時・テーマ・講師を記入) 里時 年月日(:~ 年 月 日 (: ~ :) 年 月 日 (: ~ :) 字外のコーチング講習会や審判講習会の参加記録(日時・競技種目名・主催者名)



【B票】学生個人の活動記録

学生が部活動指導員・外部指導者・学生ボラン ティア等の立場で日々活動した実践記録。リフ 末に教職支援センターが確認する。

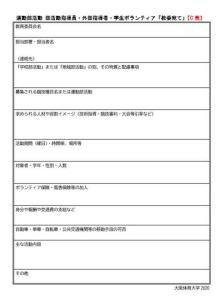
> B票(登録指導員・活動記録) 学生が毎回記入、ポートフォリオ化

	(字籍番号)				学年	所属		
		()	年			学
						18000050	85	分分
活動	日日	年	月	日()	終了時期	10	分
舌動場所	-					953653636	人数	2000
動内容	(競技種目・	対象学年・包	別などを	含む)				
#III')ti	(MEXAELI	. 对张子中,日	Chraca	190/				
北棚 ・大	省・課題							
数想・内	省・課題							
8想・内	省・課題							
感想・内	省・課題							
悲想・内	省・課題							
8根・内	省・課題							
8根・内	省・課題							
想・内	省・課題							
想・内	省・課題							

【C票】教育委員会に向けたニーズ調査

学校教育の現場が求める指導者について、学生 と学校とのマッチングのため事前に調査。教職 レクションに用いる。各学生が保持して、年度 支援センターが保管して担当教員と連携を図る。

> C票(求める人材・条件等) 教育委員会が記入





大阪体育大学 2020

(2) 運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用

- ①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成
- ②指導者養成プログラムの実施
- ③各学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討
- 4部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価表の作成
- ⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討

②指導者養成プログラムの実施

【2020年度の実施状況】

2020年度はCOVID-19禍の社会環境の中、希望する学生に対しては個別指導やオンライン用の動画収録を兼ねて、下記の運動部活動指導 者養成プログラムの養成セミナーの一部を実施した。また、対面以外は学生に電子メールや電話で活動に対して助言を行った。

1. 個別対応(対面)

第1回: 2020年10月12日(月)「部活動の意義」「教職員や顧問との関係」「競技審判法」(本学B402研究室)、1人参加。

第2回: 2020年10月19日(月) 面談、教委や学校の要望など(大阪府貝塚市役所)、1人参加、担当教員2名同行。

第3回: 2020年10月28日(水)「生徒理解、ハラスメント防止、個人情報保護」(本学B402研究室)、1人参加。

第4回: 2021年2月5日(金)「技術指導と生徒理解のリフレクション」(貝塚市立第五中学校)、1人参加。

2. 未実施

大阪府岸和田市と連携した活動を予定していたが、COVID-19収束の兆しが見えず、再び緊急事態宣言が発出されたこともあり、新規に 学生を派遣(大学、教育委員会および学校との調整)することが困難であった。

3. 指導者養成セミナー収録(対面)

第1回: 2021年1月28日(木)「スポーツ倫理 I ・ II 」「中学校現場の理解」「部活動におけるピアメディエーション」 3人参加。

第2回: 2021年2月15日(月)実施、「『学校教育及び学習指導要領』の模擬」「体罰・ハラスメントの根絶に向けて」5人参加。

【2021年度に向けて】

今後もCOVID-19禍の環境に影響されるが、以下の予定で今年3月下旬に担当教職員の打合せ会を実施して役割分担の確認と学生へのアナウンスを周知し、運動部活動指導者養成セミナーとプログラムを対面またはオンラインで本格的に展開する。

【ガイダンス】(対面)

前期:2021年4月開催「ガイダンス ~ 学生が部活動指導員・外部指導者等になるために」(本学D201教室を予定)

後期:2021年9月実施「ガイダンス ~ 学生が部活動指導員・外部指導者等になるために」(本学D201教室を予定)

【指導者養成セミナー】(対面/オンライン)

次ページの年間計画案に沿って毎月2回(年間14回)実施して、適任学生に「修了証」を発行する。



参考: 2021年度養成プログラムの年間計画案、受講修了者への修了証

2021年2月25日

「部活動改革プラン」大阪体育大学研究プロジェクトチーム会議

2021 年度・指導者養成プログラムの推進(年間計画の原案) ←

時期↩	内容↩	職員↩	教員↩
3月下旬↩	教職員担当者の打合せ、役割分担↔	00	O ²
4月初旬↩	ガイダンス周知品	O4	43
4月下旬↩	ガイダンス、日時(□□□□□)、準備物、D201↔	00	O ⁻¹
5月初旬↩	第1回セミナー周知と登録↩	00	Ų.
5月中旬↩	第1回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 1↩
5月中旬↩	第2回セミナー周知↩	00	Ų.
5月下旬↩	第2回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 2↩
6月初旬↩	第3回セミナー周知↩	00	Ų.
6月中旬↩	第3回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 3↩
6月中旬↩	第4回セミナー周知↩	00	Ų.
6月下旬↩	第4回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 4↩
7月初旬↩	第5回セミナー周知↩	00	4
7月中旬↩	第5回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	04	○講師 5↩
7月中旬↩	第6回セミナー周知4	00	←J
7月下旬↩	第6回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 6↩
9月初旬↩	ガイダンス周知↩	04	47
9月下旬↩	ガイダンス、日時(□□□□)、準備物↔	04	04
10月初旬	第7回セミナー周知↩	00	↩
10月中旬	第7回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 7↩
10月中旬	第8回セミナー周知↩	04	↩
10月下旬	第8回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 8↩
11月初旬	第9回セミナー周知↩	00	↩
11月中旬	第9回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 9↩
11月中旬	第 10 回セミナー周知↩	00	↩
11 月下旬	第 10 回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 10←
12月初旬	第 11 回セミナー周知↩	00	↩
12月中旬	第 11 回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	04	○講師 11←
12月中旬	第 12 回セミナー周知↩	04	↩
12月下旬	第 12 回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	04	○講師 12←
1月初旬↩	第 13 回セミナー周知↩	04	4
1月中旬↩	第13回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	00	○講師 13←
	第 14 回セミナー周知↩	00	←2
1月下旬↩	第 14 回セミナー、受講者確認、確認テスト↩	04	○講師 14←
	「修了証」の発行↩	4	4
	により。随時、理論網・技術網にかかわらず開催。4		







企画・実施(一部)した指導者養成セミナーの概要①「本学授業科目の履修」

文部科学省「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(2018年3月)

『学校の設置者等で行う13の研修内容』」に対応する本学開講科目内の該当科目数(2020年度調査)

①ガイドラインと本学カリキュラムとの関連性

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(2018年、スポーツ庁)の参考、「部活動指導員に対する研修内容(例)」における学校の設置者等において実施する研修13項目について、本学カリキュラムにおいて関連する科目数を、2020年度開講科目を対象に調査した(右表)。

右表は、本学両学部カリキュラムの科目概要(シラバス)とガイドラインに示される13項目の共通性について調べた結果である。表からわかるように、本学のカリキュラムには13項目の内容に関連している科目が多く設定されている。

これらの科目での学びを補うために、このセミナーでは13項目それぞれに特化した科目を別途準備して展開する。

No.	No. 研修項目リスト						
NO.	M 16 位 カント	体育	教育	合計			
1	部活動指導員制度の概要(身分、職務、勤務形態、報酬・費用弁償、災害補償等)	5	1	6			
2	学校教育及び学習指導要領	7	9	16			
3	部活動の意義及び位置付け	8	3	11			
4	服務(校長の監督を受けること、生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されていること、保護者等の信頼を損なうような行為の禁止等)	10	3	13			
5	生徒の発達段階に応じた科学的な指導	14	6	20			
6	顧問や部活動を担当する教諭等との情報共有	7	1	8			
7	安全・障がい予防に関する知識・技能の指導	12	4	16			
8	学校外での活動(大会・練習試合等)の引率	5	1	6			
9	生徒指導に係る対応	9	1	10			
10	事故が発生した場合の現場対応	7	2	9			
11	女子生徒や障がいのある生徒などへの配慮	9	6	15			
12	保護者等への対応	4	1	5			
13	部活動の管理運営 (会計管理等)	1	1	2			
	学部別/該当科目合計数(延べ数)	98	39	137			



企画・実施(一部)した指導者養成セミナーの概要②「理論編」

【運動部活動の在り方に関する総合的ガイドラインに示された研修内容13項目に対応して設置した指導者養成セミナー科目】

左下の表に13科目を示した。前述のように、本学においてはガイドライン内の13項目に関連する科目がカリキュラム内に多く設置され、学生が受講している。しかし、それらの内容を「能力として修得する」ために、学ぶべき13項目を13科目として設置し、より深く学び、議論し、能力に繋げていく内容とした。

【表1】 文部科学省の13研修内容に対応した本学の科目

No.	プログラム「運動部活動指導者養成セミナー」内容(科目)
1	「部活動指導員制度の概要(身分、職務、勤務形態、報酬・費用弁償、災害補償)」の模擬
2	「学校教育及び学習指導要領」の模擬
3	「部活動の意義及び位置付け」の模擬
4	「服務(校長の監督を受けること、生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されること、 保護者等の信頼を損なうような行為の禁止等)」の模擬
5	「生徒の発達段階に応じた科学的な指導」の模擬
6	「顧問や部活動を担当する教諭等との情報共有」の模擬
7	「安全・障がい予防に関する知識・技能の指導」の模擬
8	「学校外での活動(大会・練習試合等)の引率」の模擬
9	「生徒指導に係る対応」の模擬
10	「事故が発生した場合の現場対応」の模擬
11	「女子生徒や障がいのある生徒などへの配慮」の模擬
12	「保護者等への対応」の模擬
13	「部活動の管理運営(会計管理等)」の模擬

【本学が独自に設置した指導者養成セミナー科目】

下の表は、上記(左表)の13科目に加えて、日本スポーツ協会の「コーチ育成のための『モデル・コア・カリキュラム』作業事業報告書」(2016年3月)で示された「人間力」「知識・技能」「実習」を踏まえて、本学が独自に設定した8科目である。これらの科目は、すべて本学教授陣が担当するとともにオンライン教育として展開する。

【表2】 本学独自項目(2020~2021年度)

No.	プログラム「運動部活動指導者養成セミナー」内容(科目)
1	スポーツ倫理 I
2	スポーツ倫理Ⅱ
3	中学校現場の理解
4	部活動におけるピアメディエーション
5	体罰・ハラスメントの根絶に向けて
6	裁判例にみる運動部活動の諸課題 I
7	部活動における個人情報の保護と開示
8	体育・スポーツ教育と指導者としてのキャリア形成 I



企画・実施(一部)した指導者養成セミナーの概要③「技術編」

本学は、体育教員養成とスポーツ指導者養成を担う体育・スポーツ専門大学として、カリキュラム内に多くの実技科目が設置されている。

中等教育の学習指導要領の主な実技種目は、「実技 I 」 「実技 II 」と段階的に経験し、学ぶことができる。特に 「実技 II 」は「指導実習」として指導法を学ぶことが目 標である。

その学びの発展と種目初心者の指導に役立てるために、 ビデオ教材として「技術編」科目を開発した。内容は、 種目経験の無い運動部活動指導者にとっても有用なもの である。2020年度は、バスケットボール、バレーボール、 サッカー、剣道、陸上競技、水泳の教材を制作した。 (詳細は、『(3)オンラインを活用した部活動支援コ ンテンツの展開』を参照)



①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成「指導者養成・派遣システムの概要」

前項「指導者の要請と派遣のフロー」において、教職支援センターと担当教員(教員組織)が担う「養成プログラム」と「派遣体制の構築」は下記のように設計した。養成プログラムは、体育・スポーツ科学の大学として整備されている科目の履修に加えて、技術編として「競技経験の無い指導者向け動画コンテンツ作成」、理論編として「部活動指導員に対する研修内容」13科目、「スポーツ指導者のモデルコアカリキュラム(日本スポーツ協会)」科目を含む8項目によって構成した(詳細は、次項「②指導者養成プログラムの実施」)。このプログラムは、本学内での研修に留まらず、運動部活動指導者の研修実施ニーズを有する自治体で展開することで、学校と教育委員会に貢献できる。

派遣体制は、登録された学生の養成プログラム受講状況や志望動機、実施・指導経験実績などを管理し、学校や教育委員会のニーズとのマッチングを図る体制をとる。

養成プログラム

スポーツ指導者の養成セミナー(理論編)

- 文科省「部活動指導員に対する研修内容」13科目
- ・大学独自の研修内容8科目(日本スポーツ協会「コーチのため
- の『モデルコアカリキュラム』対応科目を含む)

競技別の指導法の研修(技術編)

競技経験の無い指導者向け動画コンテンツの提供

大阪体育大学の授業科目の属修

学生の運動部活動に関連した科目履修の現状を把握

派遣体制の構築

養成プログラム受講者の登録と管理

養成プログラム、授業の履修状況、志望動機、指導可能科目や指導者資格の保有状況の把握、過去の活動記録・実績の把握等

学校や教育委員会のニーズ把握と派遣対応

派遣依頼の受付・問合せ対応、派遣登録者と派遣先のマッチング

派遣者の活動状況の把握や実績評価

大阪体育大学 教職支援センターと本学教員組織で運用管理

2021/3/10





3



参考: テキスト「仮称・運動部活動指導者養成プログラム」の編集・出版

本学の「運動部活動改革」への取り組みは、教育委員会・学校との連携、他大学との連携、地域社会との連携においてより発展を目指している。本事業の成果を本学の教育研究活動に活かしつつ、体育・スポーツ・教育系大学の社会的な使命として「運動部活動の指導者養成」という視点から学生や地域社会への貢献を推進する。その一つとして検討・開発した指導者養成プログラムのテキスト編集と出版を次の通り企画、検討中である。教師教育、コーチング、医療、健康、メンタルヘルス分野等の執筆者と編集委員を構成し、2022年度の出版そして活用を目指している。

【使用目的】 ① 本学学生の運動部活動指導者養成のテキストとして使用

② 運動部活動指導者を目指す教員や社会人等のテキストとしても活用

【書 名】 運動部活動指導者養成プログラム -よりよい指導者を目指して- (仮)

【編者】 大阪体育大学 運動部活動指導者養成テキスト編集委員会 編(仮称)

【発行日】 2022年12月(予定)、入稿:2022年4月(予定)、学内締め切り日(3月末)

【発行・発売】 出版社数社を検討中

【装丁等】 B5判、2色刷、カバー付、帯付、QRコード(検討中)、初版1000部

【**販売計画**】 指導者養成セミナー受講生のテキスト、その他一般書店

【構成案】 巻頭言、はじめに、第1章(指導者登録・養成システムの理解)、第2章(理論編)、第3章(技術編)、

第4章(心身の健康編)、第5章(競技種目別の参考図書)、むすびに、索引、執筆者一覧、編集委員



(2) 運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用

- ①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成
- ②指導者養成プログラムの実施
- ③各学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討
- 4部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価表の作成
- ⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討

③各学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討

運動部活動指導者の派遣システムや養成プログラムの設定に、教員養成やコーチングなどの基本的な視点に限らず、各学校や教育委員会のニーズを把握し、これらへの対応や新たな課題への対応など研修内容の更新を行って学生指導者の資の保証に努めていく必要がある。

そのため、各々関係者の評価や聴き取りを実施し、 その結果を基にPDSAサイクルを通して、次年度の派遣 システムや養成プログラムの改善について検討する。

【大学】

各学校や教育委員会とのマッチングを考慮しながら 学生を養成する。学生の派遣後に、学校(部活動顧問 教諭)や教育委員会(担当指導主事)に聴き取りや ルーブリックによる評価を実施しながら学生の資質・ 能力の把握に努める。

【各学校】

学校においては校長や部活動顧問教諭に学生の資質・能力について聴き取りを行い、学校や生徒のニーズやマッチング状況、校内体制などの確認を行う。また、ルーブリック評価を依頼する。これらにより学生の資質・能力の把握に努める。

【各教育委員会】

教育委員会を訪問して担当指導主事に聴き取りを実施する。地域社会や所管学校のニーズと派遣した学生とのマッチング状況を把握する。その際、学校担当者の評価も参照しながら、本学の派遣システムや養成プログラム改善のための資料収集に努める。

【学生】

学生は、毎回の部活動指導について、活動記録【B票】をポートフォリオとして、事後の振り返り、リフレクションしながら記述する。また、右のルーブリックを用いて自己評価に努める。

運動部活動指導者に必要な資質・能力に関するルーブリック

項目	4点	3点	2点	1点
生徒(部員)や他の生徒と の関係性	生徒一人ひとりをしっか り把握し、良好な関係を 築く	生徒と良好な関係を概ね築いている	一部の生徒との関係には 課題がみられる	生徒と良好な関係を構築することができない
生徒(部員)への説明能力	大半の部員にわかりやす く、説明することができ る	分かり難い箇所もあるが、 ある程度の説明はできる	説明するが、部員が理解 できないことがときどき ある	説明が長く明確でないため、伝わっていない
顧問教諭との関係性	顧問の立場を充分配慮して、良好な人間関係がある	顧問の立場は理解するが、 関係をよくしようと努め ない	顧問の立場が理解できず、 応答に課題がある	顧問の意図を超えて、部 員に指示を出すことがあ る
競技種目の技術指導力	模範技術を示し、高度な 指導能力を有す	模範技術を示しながら、 ある程度の指導はできる	模範技術を示すことはで きるが、指導能力は低い	模範を示すこともできず、 指導能力もない
競技審判の技能	競技審判員の資格を有し、 審判技術も高く、積極的	競技審判員の資格を有し、 審判ができる	審判員の資格はないが、 競技規則は理解している	審判員資格はない。規則 も知らず審判ができない
傾聴力	目と目を合わせながら相 打ち等のリアクションを する	目線は合う、リアクショ ンも取っている	相手と目線を合わせず、 リアクションもない	目線を合わせず、リアク ションを採らず、他のこ とをする
理解力	他者が話す内容が、その 背景も含めて理解できる	他者が話す内容が概ね理 解できている	他者が話す内容の理解に ときどき齟齬が生じる	他者が話すことが理解で きていないことが多い
参加意欲	休まず主体的に活動する	活動をときどき休むこと がある	活動をよく休むが、連絡はある	休みの連絡がなく、主体 性もない
笑顔・挨拶・服装	適切な服装で、素敵な笑 顔で挨拶ができる	適切な服装で挨拶はする が、笑顔が乏しい	適切な服装ではあるが、 挨拶ができない	笑顔もなく、挨拶もでき ず、服装も不適切である
Human right(人の権 利)や他者認識度	自己や他者の人格を尊重 した言動ができる	他者の人格を尊重した言 動はややできる	他者の人格を尊重できな いことがときどきある	他者の人格を尊重できず 課題があると考えられる

2020年度版



(2) 運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用

- ①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成
- ②指導者養成プログラムの実施
- ③各学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討
- ④部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価の作成
- ⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討

④部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価の作成

本事業では、主に下記の内容によって「研修マニュアル・評価」を作成する。登録を希望する学生そして登録された学生は、このマニュアルによって本事業全体像を把握・理解して研修や指導・評価にあたる。

【登録】

毎年2回4月と9月に「運動部活動指導員等になるためのガイダンス」を開催する。学生への周知のための開催案内を教職支援センターの担当者より電子メール配信および掲示により行う。会場は本学D201教室(原則)として、担当教員(3~4名)と職員(1~2名)が担当する。登録後は教職支援センターで名簿と活動記録を残し管理する。2021年度は試行であり参加費は無料。2022年度からは、オンライン視聴料、テキスト代を含め登録費を徴収する。

【研修/養成】

- 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁、平成30年3月)が、「部活動指導員に対する研修内容(例)」において 例示する「学校の設置者等において実施する研修」の13項目に該当する本学カリキュラムの授業科目について、当該学生の履修状況を本学が発 行する「修了証」の裏面に記す。
- 本学が実施する「運動部活動指導者養成セミナー(理論編)」21項目(2021年3月現在)を受講し、各回の「確認テスト」において9割以上の得点である場合「修了証」の発行候補者となる。さらに本学が作成した動画コンテンツ「競技別の指導法の研修(技術編)」の全ての視聴をもって当該学生宛てに発行する。この「修了証」は中学校や高等学校の学校教育の現場において運動部活動の指導者としての資質・能力を本学が保証する証である。
- 上項は原則2年次までに終え、これと並行して各競技種目の審判員の資格を取得することやコーチングの理念・哲学、対自分対他者力、トレーニング科学、スポーツ医学、現場における理解と対応など、日本スポーツ協会「コーチのための『モデル・コア・カリキュラム』 対応項目にかかわる内容も講座を開設するので、受講することが望ましい。

【相談】

顧問や部員(生徒)、保護者等との関係、指導法などについて相談がある場合は、教職支援センターに連絡する。

【報告】

学校「部活動」もしくは「地域部活動」に部活動指導員、外部指導者(有償・無償)、学生ボランティアの立場で指導を行った場合、活動報告書となる「個人カード」【B表】をもって教職支援センターに報告する。

【自己評価・面談】

「運動部活動指導者に必要な資質・能力に関するルーブリック」を基に自己評価し、担当教員と面談する。



(2) 運動部活動指導者を対象とした指導者養成システムの設計と体制整備と運用

- ①当該指導者養成の所管部署や体制の決定や組成
- ②指導者養成プログラムの実施
- ③各学校や教育委員会と連動した指導者派遣に係る評価サイクルの検討
- 4部活動指導員を対象とした研修マニュアル・評価表の作成
- ⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討

⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討(4大学による意見交換金)

中等教育における運動部活動が直面している課題、そして、スポーツ庁が推進する運動部活動改革の推進における課題は、全国的な状況である。本学が2021年4月から運用する指導者育成・派遣システムと内容は、全国の体育系大学・学部においても援用可能であると考えられる。あるいは、これらの大学が連携して取り組むことで、運動部活動改革推進と指導者養成が全国的ムーブメントとなり、中等教育における運動部活動の課題解決に貢献できる可能性がある。

そこで、2021年2月8日(月)に開催したシンポジウム「大阪体育大学が取り組む運動部活動改革:学生指導者育成・派遣の試み」 を受けて、本学を含めた4大学の関係者で、体育系大学・学部間の連携による指導者養成・認定の可能性について意見交換を行った。

■意見交換会:「大阪体育大学が取り組む学生指導者育成」に基づく大学間連携の可能性

■実施形式:オンライン会議

■日 時:2021年2月19日(金) 10時30分~12時30分

■出席大学: 鹿屋体育大学、東海大学、日本体育大学、大阪体育大学

■出 席 者:金高宏文(鹿屋体育大学教授)

岡崎勝博(東海大学 教授)

伊藤雅充(日本体育大学 教授)

小塩靖崇(国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 研究員)※岡崎教授の紹介参加

藤本淳也(大阪体育大学 教授)

中尾豊喜(大阪体育大学教授)

十屋裕睦(大阪体育大学 教授)

梅垣明美(大阪体育大学 教授)

小林博隆(大阪体育大学 准教授)

瀧 勇紀(大阪体育大学 大学事務局庶務部研究支援担当)

浦久保和哉(大阪体育大学スポーツ局) <以上、敬称略>





⑤他体育系大学等とも連携した指導者認定制度の可能性の検討(4大学による意見交換金)

1) 本学が取り組む「運動部活動改革プラン」(シンポジウム視聴) について質問と意見

まず、派遣した学生の評価方法について、本学、教育委員会・学校、学生自身の3つの視点から定量的・定性的に実施する。また、定期的な巡回を行いながら教育委員会・学校と共に学生を評価・指導するとともに、このシステムについても評価をしていくことが説明された。そして、金高教授が開発されたスポーツ指導者の資質・能力を可視化する指標であるSCCOTも有用活用できる、などの意見が出された。

次に、指導者養成プログラムの性質について意見交換した。本学のプログラムには「教師教育」の科目も含まれている。これに対して、「運動部活動は生徒指導を担う側面があるので教師教育の一部と言えるが、一方でスポーツ指導者としての資質も不可欠である」「コーチ教育の観点では学士号に関する国際基準がある。①教育課程そのもの、②誰が教えるのかというスタッフの問題、③実践が含まれているのかどうか、の3つの視点が重視されている」「部活動指導員の養成課程で求められるコーチ教育のコンテンツ、スタッフの問題、プラクティカルな訓練を理解する必要がある」「大阪体育大学が『運動部活動実践論』を大学のカリキュラム内科目として展開していることは高く評価できる」「コ・プロダクションの視点から、大学と現場が目指す未来像を共有しながら共に養成プログラムを作り上げていくことも重要だ」などの意見が交換された。

続いて、学生と教育現場とのマッチングについて意見交換した。【大体大の指導者養成の方針が学校の受け入れ方針とマッチングしない可能性はないか?】【学生の意識と受け入れ現場の意識のずれが出るのではないか?】という問いに対して、「学生が学校現場に行って現場か抱える課題に直面したときに、彼らが受け止める、解決へ向かうための設えが非常に大切だ」「学生へのインセンティブを創出することが重要となる」「既に大学との関係性ができている教育委員会や教育現場と学生をマッチングさせることで、ミスマッチを防ぐ」「ボランティアから始め、少しずつ外部指導者へ、そして最終的には部活動指導員として報酬をいただけるように考えて各教育員会と話を進めている」などの意見が交換された。

2) 大学間連携による指導者養成・認定制度の可能性について

意見交換を踏まえて大学間連携の具体的視点について議論した。そして、「教員やスポーツ指導者を目指す学生の科学的データを共有し、比較し、それぞれの指導者養成に活かす連携」「各大学の取り組み状況を定期的に情報交換することからスタートできる」「指導者養成プログラムを共有・実践しながら、指導者ルーブリック(評価指標)も共同開発そして共有する」「指導者の『質の保証』のスタンダードを連携して作って共有することができる。これが自治体にもわかりやすい」「指導者養成プログラムにおいて、教師養成の視点とスポーツ指導者養成の視点を融合させたプログラムを共に作ることができる」「日本スポーツ協会のプログラムに準じて養成プログラムを作成して共有・協働する方が望ましい」など、具体的なアイデアが出された。



(3) オンラインを活用した部活動支援コンテンツの展開

- ①指導者の養成セミナー(理論編)
- ②競技別の指導法の研修(技術編)

オンラインを活用した指導者の養成セミナー(理論編)の概要

下記は、指導者養成プログラムにおいて、日本スポーツ協会の「コーチ育成のための『モデル・コア・カリキュラム』作業事業報告書」(2016年3月)を踏まえて、本学が独自に設定した8科目である。2020年度は5科目の収録と配信準備を整えた。収録時には、指導者養成セミナーとして学生が受講した。

No.	本学独自項目(2021~2022年度)テキスト収録予定 ※ 各回で確認テスト(小テスト)を実施
1	スポーツ倫理 I (30分)
2	スポーツ倫理 II (30分)
3	運動部指導上の留意点、中学校現場の理解(15分)
4	部活動におけるピアメディエーション(30分)
5	体罰・ハラスメントの根絶に向けて(50分)
6	裁判例にみる運動部活動の諸課題 I (10分間程×3)
7	部活動における個人情報の保護と開示(30分間程)
8	体育・スポーツ活動と指導者のキャリア形成 I (60分間程)







競技別の指導法の研修(技術編)の概要

- 各スポーツの実技経験のない学生や教員、スポーツ指導に携わる方々を想定し、様々なスポーツの**初学者教材**を映像で制作した。
- ◆ 本学の競技種目の専門教員による各スポーツの「基礎知識・用語」、それらの特性を踏まえた運動部活動で得ることができる「教育的意義」を盛り込んで、制作・編集を行った。
- 作成にあたっては、各競技の日本協会(国内スポーツ統括団体)の指導教本の内容、研究成果などを参照・引用した。
- 2020年度は、球技3種目(バスケットボール、バレーボール、サッカー)、個人競技3種目(**剣道、陸上競技、水泳**)の制作を行った。







(4) 2/8(月) オンラインシンポジウムの開催

- ~大阪体育大学が取り組む運動部活動改革:学生指導者育成・派遣の試み~
 - ①基調講演:運動部活動改革に対する体育・スポーツ系大学への期待
 - ②事業報告:大阪体育大学「学生指導者育成・派遣システム」の概要
 - ③シンポジウム:教育委員会と大学の連携による運動部活動改革の可能性

(4) 2/8(月) オンラインシンポジウムの開催

本シンポジウムでは、本学が2021年4月から運用する指導者育成・派遣システムの報告、スポーツ庁が 考える運動部活動改革の方向性と教育委員会と運動部活動が抱える課題の共有、そして、運動部活動改革 の在り方についての議論を、大学、教育委員会、教育現場の3者で行った。

■催 事 名 称:スポーツ庁委託事業「運動部活動改革プラン」シンポジウム(オンライン) 大阪体育大学が取り組む運動部活動改革:学生指導者育成・派遣の試み

■主 催:大阪体育大学

■後 援:大阪府教育委員会

■形 式: オンライン配信 ※大阪体育大学 中央棟7階 大会議室 よりリアルタイムオンライン配信

■日 時:2021年2月8日(月) 13時00分~16時00分

■内 容:①開催あいさつ 淵本降文(大阪体育大学副学長)

②基調講演 伊藤賢(スポーツ庁政策課学校体育室室長) ※遠隔登壇

運動部活動改革に対する体育・スポーツ系大学への期待

③事業報告 中尾豊喜(大阪体育大学教授)

大阪体育大学『学生指導者育成・派遣システム』の概要

④シンポジウム 教育委員会と大学の連携による運動部活動改革の可能性

登壇者: 杉本嘉文(大阪府教育庁)※遠隔登壇

細川陽子(大阪府枚方市教育委員会) ※遠隔登壇 柏木孝介(千葉県流山市教育委員会) ※遠隔登壇

モデレーター: 小林博隆(大阪体育大学准教授)

土屋裕睦 (大阪体育大学教授)

⑤閉会あいさつ 藤本淳也(大阪体育大学教授)

司会進行 木谷 法子(大阪体育大学 教職支援センター 課長) <以上、敬称略>

■視聴者概要:176名(申込者数)

「教育委員会・行政機関」46.5%、「大学関係者」22.9%、「スポーツ団体・組織」8.3%、以下「民間企業・自営業」「中学校・高等学校」「大学生・院生」「マスメディア関係」



基調講演するスポーツ庁の伊藤学校体育室長



事業報告する中尾教授



シンポジウム:小林准教授、土屋教授、中尾教授



シンポジスト:細川氏、柏木氏、杉本氏



(4) 2/8(月) オンラインシンポジウムの開催

①「基調講演」伊藤賢氏(スポーツ庁政策課学校体育室室長)

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、教師の負担軽減と持続可能な部活動のための、休日部活動の段階的な地域移行や、合同部活動、ICT活用による合理的で効率的な部活動の推進に取り組んでいることが説明された。そして、この事業の肝は人材の確保であり、体育系大学に期待するところは大きいことや、これまで多くの教員が献身的に努力してきた中学高校の運動部活動の良さを生かしつつも持続可能なありかたを進めていきたい、などと話した。

②「事業報告」中尾豊喜(大阪体育大学教授)

本学が2017年度から運動部指導者の育成のために新しい科目の「運動部指導実践論」を開講したこと、19年度以降「運動部活動改革 プラン」を受託し研究を進めてきたこと、21年度から指導者養成プログラムによる指導者養成と教育委員会・学校との連携で学生指導 者の派遣(マッチング)を進めて人材養成と社会貢献を進めること、を報告した。そして、教員志望の学生が学校現場で部活動指導を体験することは、社会的にも意義深い、と話した。

③「シンポジウム」

杉本嘉文氏、細川陽子氏、柏木孝介氏からそれぞれの自治体における取り組みや課題について説明をしてもらった。その後、「教育委員会と大学の連携による運動部活動改革の可能性」について、本学の小林准教授と土屋教授をモデレーターとして、本学の事例報告をした中尾教授を加えてディスカッションを行った。

まず、本学のような養成プログラムを終了した学生を運動部活動指導員として登録・任用する可能性については、「20歳以上の制限 はあるが現在も活動している。学校とのマッチングを円滑に進めることが重要」「学校現場のニーズがあればぜひ登録して活動してもら いたい」「前向きに検討できると思う」という意見が出た。大学生指導者の任用を考えた時に、スポーツ科学の知識に加えて重要な資質 については「諦めない心」「教育愛」「調整力」など、指導者そして教育者としての基本的資質に関する意見が出た。その他、各自治体で抱えている課題としては、現場の要望に応えるための予算確保が難しい、学校によって指導員受け入れへの姿勢が異なる、自治体が広 域連携で課題解決を試みることを検討してもいい、部活動の指導者として地域のいろいろな方が関わることで地域の健康増進への貢献などの可能性が広がる、体育大学との連携には可能性を感じる、などの意見交換が行われた。



5. まとめ (課題と今後の展開と展望)

5. これからの取り組みと展望(まとめ)

本委託事業を通じ得た成果をふまえ、次の3つの点から、今後、体育・スポーツ・教育指導の専門校としての強みと人材やノウハウを活かし、 変革が求められる運動部活動への貢献に取り組んでいく予定である。

(1) 学校「部活動」の特性を踏まえた事業の必要性と今後の取り組み

教育課程外である運動部活動には、生徒が「同年齢・異年齢集団の人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を学べる機会、規範や 社会性の涵養を代替する機能、という特性がある。この特性は学校教育と深くかかわっている。本事業においては、各教育委員会・学 校の現状とニーズを把握・理解した上で、指導者養成を図る必要がある。具体的には、地域の現状を考慮しながら、各教育委員会・学 校と共同で議論し、指導者養成プログラム内容への反映を継続的に行うとともに、本事業の総合的充実と発展を目指す。

(2) 指導者養成プログラムの更新と指導者の質保証への取り組み

本事業における指導者養成プログラムの内容は、体育・スポーツ科学と学校教育学の発展に鑑みながら、今後も随時研修内容を更新する。そして、今後、段階的な実施が見込まれる休日における部活動の地域移管などの施策やその展開も睨みながら、運動部活動指導に携わる方を対象とした事業を展開する。

指導者の質保証は、今後も「運動部活動指導者の質とは何か」「その質を保証する指導者養成プログラムの内容はどうあるべきか」は継続的に検証する。また、運動部活動指導者の質のスタンダード化を目指し、各スポーツ団体が展開している指導者養成との整合性を図ること、他大学との連携による事業展開を検討する。

(3) 本事業のさらなる推進へ向けた新たな取り組みの検討

本事業では、学校教育現場の現状に対応した指導者養成システムを構築し、運用を試みた。その結果、学校現場には異なるニーズが存在することが明らかとなった。例えば、競技審判ができる指導者の派遣である。競技大会には審判のできる指導者の帯同が求められるが、審判することが困難な顧問も多い。また、トレーニング指導やアスレティックトレーナーの資質を有する指導者の派遣である。 運動部活動の現場においては、生徒の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の応急処置、リハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニングなど、専門的能力も求められる。今後、これらのニーズに対応する事業の充実と発展を検討していく。



参考資料

資料①:指導者養成・派遣システムの様式「登録用の学生個人カード」

資料②:指導者養成・派遣システムの様式「学生個人の活動記録」

資料③:指導者養成・派遣システムの様式「教育委員会対象のニーズ調査」

資料④:競技別のオンラインコンテンツ

資料⑤: 2/8(月) オンラインシンポジウム・フライヤー

資料①:指導者養成・派遣システムの様式「登録用の学生個人カード」

運動部活動 部活動指導員・外部指導者・学生ボランティア「個人カード」【A 票】

学生名 (学籍番号)	9	学年	所属
			学部
()	年	学科

指導可能な競技種目名、競技種目の経験と成績、経験時期と期間

活動経験はないが指導できる競技種目

競技審判の有資格者は、その競技名と名称・級(発行団体名)を記載

	助	得日と	:有效	期限	ŧ	資格の名称	発行団体
年	月	日(年	月	日まで)		
年	月	日					120
年	月	日					ij.
年	月	В					

運動部活動について、部活動指導員・外部指導者・学生ボランティアを志望した理由

活動に対する保護者の承認(有無や意見など)

希望する教育職員免許状(学校種や教科・科目名を含む)

140	日時						0.7	テーマ名	講師名
年	月	日	(:	~	:)	2 3 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	,
年	月	日	(:	~	:)		
年	月	日	(:	-	;)		
年	月	日	(:	-	:)		

報酬や往復の交通費について

活動の対価として報酬(必要・どちらでもよい・不要)

自宅/下宿と活動場所までの往復交通費(必要・どちらでもよい・不要)

本学が実施する「運動部活動指導者養成セミナー」の参加記録(日時・テーマ・講師を記入)

日時							0.7	テーマ名	講師名
年	月	日	(:	-	:)	1.001 SMW.0	4,000,000,000
年	月	日	(:	-	:)		
年	月	日	(;	-	;)		
年	月	日	(:	-	:)		Š

学外のコーチング講習会や審判講習会の参加記録(日時・競技種目名・主催者名)

	日時							テーマ名	講師名
年	月	日	(:	day	:)		
年	月	日	(: :	~	:)		
年	月	日	(:	in	;)		
年	月	П	(:	-	:)		

授業科目の既履修確認	(履修済み科目の	「履修の有無」	欄に〇印)	

学部	科目名(年次)	担当者	履修年度	履修の有無
	スポーツ医学(2年次)	森北	2005~2019	
	臨床スポーツ医学 B (年次)	森北	2005~2019	
	水泳Ⅰ(1年次)	川島	2019	
体	体力トレーニング論・同実習(1年次)	川島	2019	
	コーチング実習(演習)(年次)	川島	2019	
育	器械体操 I (1年次)	藤原	2019	
18.0	バイオメカニクス (2年次)	藤原	2019	
学	コーチング法リスクマネジメント (年次)	梅垣	2016~2019	
部	スポーツ心理学(2年次)	平川	2019	
	運動学習論(2年次)	平川	2019	5
	スポーツ社会学(1年次)	中山	2019	
	運動部指導実践論(年次)	池上	2019	2
	運動学(2年次)	曾根純	2019	
	発育発達論(2年次)	三島	2019	
	スポーツ生理学(1年次)	三島	2019	
	スポーツ測定評価 (1年次)	浅井	2019	
	機能解剖学(1年次)	飛崎	2019	3
	障害者スポーツ概論(年次)	高橋	2019	
	教師論(1年次)	98/11	2019	
	教育行政(3年次)	熱川	2019	8
	生徒指導論(3年次)	版本	2019	
	特別活動指導論(3年次)	中尾	2019	2
教	アダプテッド・スポーツ論(年次)	植木	2018~2019	
	アダプテッド・スポーツ実技 (年次)	曽根裕	2016~2019	
	肢体不自由教育指導法 (年次)	曾根裕	2016~2019	1
	基礎体育 I (年次)	陳	2015~2019	
	基礎体育Ⅱ (年次)	陳	2015~2019	
育	体育科概論(年次)	陳	2015~2019	
	保健体育科教育法 I (年次)	浜上	2019	
学	保健体育科教育法Ⅱ (年次)	浜上	2019	1
音節	保健体育科教育法Ⅲ (年次)	浜上	2019	
	教育実践演習(年次)	浜上	2019	
	教育原論・教育原理 (年次)	高宮	2018~2019	
	道徳教育の指導法・道徳教育の理論と実践	高宮	2018~2019	
	教職論(年次)	吉美	2019	2
	体育心理学 (年次)	手塚	2019	
	運動学・運動方法学 (年次)	曾根純	2019	
	体力測定評価 (年次)	竹内	2019	
	生理学 (年次)	植木	2019	
	機能解剖学(年次)	脫崎	2019	
	運動療法(救急措置法含む)(年次)	竹内	2019	1

その他(自由記述)

大阪体育大学 2020





資料②:指導者養成・派遣システムの様式「学生個人の活動記録」

運動部活動 部活動指導員・外部指導者・学生ボランティア「活動記録」【B 票】 学生名 (学籍番号) 所属 学部 学科 分 開始時刻 時 活動 日(終了時刻 時 分 活動場所 人数 活動内容(競技種目・対象学年・性別などを含む) 感想・内省・課題





資料③:指導者養成・派遣システムの様式「教育委員会対象のニーズ調査」

運動部活動 部活動指導員・外部指導者・学生ボランティア「教委宛で」【C票】 教育委員会名 担当部署·担当者名 (連絡先) 「学校部活動」または「地域部活動」の別、その特質と配慮事項 募集される競技種目名または運動部活動 求められる人材や役割イメージ(技術指導・競技審判・大会等引率など) 活動期間 (曜日)・時間帯、場所等 対象者・学年・性別・人数 ポランティア保険・傷害保険等の加入 身分や報酬や交通費の支給など 自動車・単車・自転車・公共交通機関等の移動手段の可否 主な活動内容 その他

大阪体育大学 2020



資料4:競技別のオンラインコンテンツ















資料⑤:2/8(月)オンラインシンポジウム・フライヤー



大阪体育大学が取り組む運動部活動改革: 学生指導者育成・派遣の試み

本学では、2019年度からスポーツ庁委託事業「運動部活動改革プラン」を受託し、

体育・スポーツ系の大学として、今後の運動部活動のあり方を展望し

その黄献方法を検討してきました。

大学が各教育委員会と協力して、教員を目指す学生に部活動の指導法やノウハウを教え、

学校項場への「部活動指導員」や「外部指導者」の派遣に貢献する

システム作りに全国の大学で初めて取り組んでいます。

今四、「大阪体育大学が取り組む運動部活動改革:学生指導者育成・派遣の試み」と題し

オンラインでシンボジウムを開催します。

スポーツ庁政策課学校体育室・伊藤竇室長をお招きし、

「運動部活動改革プラン」の現況と展望をご説明いただくとともに、

各自治体の教育委員会ご担当者とのディスカッションを通じ、

本学での取り組み、企画している施策を展望します。

なお、本会はウェビナー(オンライン)での開催となります。

必ず事前にお申し込みの上、開催当日の視聴環境を整えて、

ご参加いただきますようお願いします。







2月8日(月) 13:00~16:00

①開会あいさつ

涮本隆文(大阪体育大学副学長)

伊藤寶(スポーツ庁政策課学校件育室室長) 「運動部活動改革に対する体育・スポーツ 系大学への期待」

中尾豊害(大阪体育大学教授) 「大阪体育大学『学生指導者育成・派遣シ ステム」の概要!

④シンポジウム

「教育委員会と大学の連携による運動部 活動改革の可能性」

登壇者:杉本嘉文(大阪府教育庁) 細川陽子(大阪府牧方市教育委員会) 拍木差 介(千葉県法山市教育委員会) モデレーター:小林博隆(大阪体育大学准教授)

⑤閉会あいさつ 藤本淳也(大阪体育大学教授)

本シンポジウムの参加中 込はQRコードの中込み フォームよりお願いいた



<以上、敬称略>

https://www.euhs.jp/news/2021-01-26-16556/ ご複聴方法(アクセス先URL)などは、開催 前日にご案内する予定です。

お問い合わせ-

学校法人 浪商学園 大阪体育大学 庶務部 研究支援担当 ₹590-0496

大阪府泉南郡熊取町朝代台]番]号

TEL: 072-453-7022

受付時間/9:00~17:00 月~金、土日祝日除く Mundoubu.users@ouhs.ac.ip





2020年度スポーツ庁委託事業「運動部活動改革プラン」報告書

研究代表者 藤本淳也 大阪体育大学 体育学部 教授・学長補佐(大学ビジョン推進担当)

研究プロジェクトチーム・リーダー 中尾 豊喜 大阪体育大学 体育学部 教授

梅垣 明美 大阪体育大学 体育学部 教授

士屋 裕睦 大阪体育大学 体育学部 教授・学長補佐(研究担当) 冨山 浩三 大阪体育大学 体育学部 教授・社会貢献センター長

貴嶋 孝太 大阪体育大学 体育学部 准教授 小林 博隆 大阪体育大学 体育学部 准教授 大阪体育大学 体育学部 准教授 髙本 恵美 比嘉 靖 大阪体育大学 体育学部 准教授 滝沢 洋平 大阪体育大学 体育学部 講師 陳 洋明 大阪体育大学 教育学部 講師 成瀬 雅巳 大阪体育大学 体育学部 講師 浜上 洋平 大阪体育大学 教育学部 講師 村上 雷多 大阪体育大学 体育学部 講師

木谷 法子 大阪体育大学 教職支援センター 課長

昼馬美華 大阪体育大学 教職支援センター

山野 浩明 大阪体育大学 事務局 庶務部研究支援担当 課長 瀧 勇紀 大阪体育大学 事務局 庶務部研究支援担当 主任

浦久保 和哉 大阪体育大学 スポーツ局

発行年月 2021年3月